

佐賀県告示第三百十三号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求できる個人情報（平成十四年佐賀県告示第百六十六号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年九月一日

佐賀県知事 古川 康

表中

毒物劇物取扱者試験	毒物劇物取扱者試験	健康福祉本部 薬務課
薬種商認定試験	薬種商認定試験	健康福祉本部 薬務課

を

毒物劇物取扱者試験	毒物劇物取扱者試験	健康福祉本部 薬務課
-----------	-----------	---------------

に、

佐賀県職員（工業）採用選考試験	佐賀県職員（工業）採用選考試験	佐賀県職員（工業）採用選考試験
-----------------	-----------------	-----------------

を

佐賀県職員（工業）採用選考試験	佐賀県職員（工業）採用選考試験	佐賀県職員（工業）採用選考試験
佐賀県職員（薬剤師）採用選考試験	佐賀県職員（薬剤師）採用選考試験	佐賀県職員（薬剤師）採用選考試験

に

改める。